コスモスだより

2015年秋号
No. 103

特定非営利活動法人 秋桜舎
コスモスの家
〒214-0034 川崎市多摩区三田二-五-二
TEL 〇四四-九三二-二四二五 FAX 九三二-二四四一

まつりの秋

毎年恒例、コスモスの家デイサービスの秋まつりが開催されました。魚釣りや輪投げ、射的などのゲームを楽しんだあと、手作りのハッピを着て、お神輿を担ぎ、わっしょいわっしょいとみなさん元気いっぱいに声を出されていました。太鼓の音も威勢良く鳴り響き、楽しい秋のひとときとなりました！

こすもす保育園だより

先月、子どもたちはデイサービスに数名訪問させていただきました。突然の訪問、少人数ということもありましたが、デイサービスの方々は温かく出迎えて下さいました。ビンゴゲームに参加させて頂き、初めは緊張していた子どもたちでしたが、時間が経つにつれ利用者の方々と一緒にビンゴゲーム機を廻してみたり、お話をしてみたりと楽しい時間を過ごすことができました。帰り道では『また、いきたーい。』『ビンゴゲームたのしかった。』と言う声が聞こえてきました。今月は、敬老の日にちなんで子どもたちはおじいちゃん・おばあちゃんにハガキを送りました。季節の野菜を使ったオクラスタンプや似顔絵を描いた、すみれ組の子どもたち。オクラスタンプは型が星に見え、『うわぁー。おほしさま。』などと言いながら集中して行なっていました。似顔絵では夏休みに各お家のおじいちゃん・おばあちゃんに会っていたこともあり、『メガネかけてるー。』や『ながののおばあちゃんかくー。』など楽しかった夏休みを思い出しながら描いていました。ちゅうりっぷ組は小さな可愛い手型を取りました。手型にも慣れ、指と指を大きく広げて型を取る子どももいれば、スタンプがくすぐったくて指を曲げて何度も取った子どももいました。おじいちゃん・おばあちゃんに感謝の気持ちを込めて作ったハガキ。おじいちゃん・おばあちゃん、子どもの成長を感じつつ喜んで頂けたことだと思います。

主任、上山知世記

宮前コスモスの家だより

グループ華だより

5月の写生会は、会員にとって初めての経験でしたので、時間も忘れて一生懸命取り組みました。

その後の6月、7月の例会では、先生の助言をいただきながら、仕上げに専念しました。秋のふれあいまつりに展示させていただきますので、その節には、ご鑑賞、ご批評お願いいたします。

「グループ華」が始まって6年あまりになりました。色えんぴつ画から始まって、今は水彩画に進んでいます。

画用紙の選び方、絵の具や筆の使い方等々、一つずつ学んでまいりました。

そして、「またもう一度写生会を！」と欲も出てまいりました。次回の教室が楽しみです。

杉村敦子記

有馬コスモスの家だより

有馬皆で奏でるハンドチャイム

今回は、毎月1回第2金曜日に行われているハンドチャイム。

「AYA」の山名先生と助手の山口先生が季節の歌をテーマにハンドチャイムの演奏を教えてくださいます。あっという間の1時間です。

皆さん最初は、慣れない楽器に戸惑っていましたが、今は、ハンドチャイムを楽しみにされている方も多くいらっしゃいます。（山口洋美記）

コスモスの家が「認定NPO法人資格」を取得してから2年目を迎えます。この資格のメリットとしては、寄付者に対する税制上の措置として、**一定の所得税の税額控除が受けられる**ことです。また、川崎市条例指定のNPO法人でもあるので、**市民税および県民税の税額控除**が受けられます。

これまで、コスモスの家は、寄付金による法人基盤の強化、法人に対する社会的信頼性の向上を目指してきました。

今年度は、大幅な改定が生活は、自己責任と互いの助け合い。自助と公助を区分していきます。

コスモスの家は、「子どもから高齢者まで、安全安心のまちづくり」と介護保険制度の枠を超えて地域に住む人たちとともに行政と協働して住みつづけられる町を作らなくてはと地域福祉活動を続けています。

27年間積み上げてきた地域のネットワークと多様な資源を持つコスモスの家をますます充実させるためにいっそうのご協力をよろしくお願いいたします。

認定NPO法人資格を維持するために、3千円以上の方、50名を募っております。また、ご寄付は金額にこだわりません。お米などの物品も大歓迎です！

介護保険制度のあり、地域老後責任と互いの助と公助を区分し

NPO法人コスモスの家 ご寄付のお願い

第５回 だんご汁の会

今年で5回目を迎えるだんご汁の会。

地域の高齢者の方々と中学生大学生との交流会です。

8月17日、終戦記念日の2日後に行われました。川崎市立生田中学校の生徒の皆さん、明治大学理工学部園田ゼミの大学生の皆さんと一緒にだんご汁を作ります。

戦後のだんご汁を思い出しながら、世代を超えた交流をする会です。

すいとんと野菜の入った汁を食べ、戦争当時の話を聞いたり、生徒たちが一生懸命考えたクイズを参加者が必死になって（笑）答えたり、楽しい会でした。

来年もまた、この会を開催したいと思います。

生田中学校
山崎恵子校長先生

生田中学校
白井 理教頭先生

明治大学
園田真理子先生

めだかの地域大学 夏休み子ども料理教室

今年で、4回目を迎える料理教室。協力して下さるのは、多摩ヘルスメイトの会の方々です

8月29日（土）夏休みも終わりの頃、たくさんの子どもたちが参加してくれました！お母さんやおばあちゃんに教えてもらいながら、包丁を使う子や、慣れた手つきで調理する子、出来上がったお料理は、とっても美味しそうでした！（実際、美味しかった）

さがきができるとは、素晴らしい！

3兄妹で協力しあってます

みなさん、お見事！

コスモスの家理事長
渡辺ひろみ

大丈夫かな？

お母さんが付いてるわよ！

指導してくださった
ヘルスメイトの皆さん

当事者から考える

社会福祉 in 埼玉

第21回社会福祉研究交流集会

平成27年8月29～30日に立正大学熊谷キャンパスで開かれた交流集会にコスモスの家理事長渡辺ひろみとケアマネージャー水野正代が参加しました。

分科会では、介護保険改定に向けての課題などの報告をしました。

★安心できる暮らしを保証する医療・介護障がい福祉

介護保険制度と障害者福祉施策との統合が言われている中で、社会保障改革の全体像を押さえた上で障害領域、高齢領域にどういう影響が表れているのか、それぞれの領域から共通課題を見出し、どう対処していくか、という分科会へ出席しました。

65歳を迎えると、障害支援から介護保険が優先になります。必要な支援が変わるわけではないのに介護保険を利用することになるのです。

このとき介護認定を受けるのですが、これまでのニーズや継続性は考慮されないことがあります。なぜ、65歳になったら介護保険優先になるのか？

障害と高齢期の要介護は意味が違うと思います。

65歳で介護保険優先なら、高齢者と障害者を一緒に考えていかなければならないと思います。介護保険の利用について

も、今回の介護保険改定により、要支援者は総合事業の利用になり、入院、入所から在宅に戻すため、地域の地域包括ケアシステムを充実していくことが大切になります。

在宅で介護するためには、家族の負担が増し、医療・介護も保険外の利用が増え、在宅で十分なケアーを求めるなら、利用料金は今以上必要になります。

今、住んでいる地域で生活するためには、どんな制度が必要なのか、社会のために貢献しながら今を迎えた高齢者が最期を充実して迎えるには、今後どういう取り組みをしていけばいいのか、医療・介護・障がいが一緒に考えていかなければならないと思います。

コスモスの家ケアマネージャー　水野正代

★主婦たちがつくった暮らしの砦ー地域に根ざした社会的価値をめざしてー

コスモスの家が現在行っている9事業を紹介。

憲法25条「全ての国民は、健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有する」を拠り所に27年間積み上げてきた実績をもとに「よろず相談・情報提供センター」の役目を果たさなくてはならないこと、また、これからの「老後生活」は、自己責任と互いの助け合いとなっていく施策に対して、どう対処していくか。

この課題に対して、地域包括ケア会議に積極的に参加し、地域のニーズを掴み、利用者とその家族の権利を守る。

「コスモスの家」は、働きがいのある、先進的な事業体として活動をしていきます。

コスモスの家理事長　渡辺ひろみ

第13回 三田ふれあいまつり開催のお知らせ

第13回三田ふれあいまつりが平成27年11月1日（土）に開催されます。

会場の生田中学校特別創作活動センターでは、人気のバザーを開催。雑貨、お赤飯、お稲荷、手づくり梅干し、新潟の新米、料理室は、喫茶室となります。

メニューは、豚汁、ボランティアの方の手作りケーキセットです！ホールではハーモニカ愛好会の演奏、五反田自治会婦人部のコーラスと独唱。

また、東北支援物資販売として、南相馬市のNPO法人あさがおと悠作業所が作っているふりかけとお味噌を販売します！

皆さん！お誘いあわせの上、ぜひいらしてください！